

※記載例を参照の上、ご記入ください。

(様式第3号)

企業・団体名 (株式会社オカムラ 商環境事業本部 商環境生産本部 御殿場事業所 須坂工場)

SDGs達成に向けた具体的な取組 (要件2) 【R5.11.30変更】

項目番号	カテゴリ	チェック項目	取組レベル	【非該当】の場合 選択入力	【予定】の場合 選択入力	具体的な取組 (県などの取得証があれば、併せて記載) 【【非該当】を選択した場合こちらには理由記載】	主なSDGs (17ゴールと169ターゲット) 関連項目																
							1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
1	人権・労働	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出身などによる差別を防ぐ教育体制や相談体制を整備し、差別がないことを確認している	基本 (必須)			・オカムラグループ行動規範に差別・ハラスメントを行わないことを明記 ・ヘルプラインの整備や従業員対象のe-learningを実施している					5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						16.1 16.2 16.7	
2		【ハラスメント禁止】 ・セクハラ、マタハラ、パワハラ等のハラスメントを防ぐ、ルール・教育・相談体制を整備している	基本 (必須)			・オカムラグループ行動規範に差別・ハラスメントを行わないことを明記 ・内部通報窓口(ヘルプライン)、「コンプラ何でも相談室」を設置し、グループ役員・従業員・派遣社員・退職					5.1 5.2 5.5			8.5 8.8								16.1	
3		【労働時間】 ・過度な長時間労働の防止に取り組んでいる	基本 (必須)			・法令以上に厳しい独自の管理基準を設けている ・全従業員を対象としたe-learningや、新任課長・新入社員向けの研修を実施し、労働時間に対する意識向上と知識の定着を図っている								8.5 8.8									
4		【外国人労働者】 ・外国人労働者に対する差別、人権侵害がないことを確認している	基本 (必須)			・国内生産事業所、グループ会社で働く外国人技能実習生・特定技能外国人が活き活きと健康で安全に働ける環境を提供するためアンケート調査、インタビュー調査を行っている				4.4				8.7 8.8		10.2 10.3							
5		【労働安全衛生】 ・作業中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる	基本 (必須)			・労働安全衛生推進体制を構築し、法令で定められる300名以上よりも厳しく、50名以上の拠点においても安全衛生委員会を設置 ・毎月15日を「全社安全の日」と定め、管理職による職場内の安全パトロールを実施			3					8									
6		【メンタルヘルス】 ・労働者のメンタルヘルスを良好に維持できるように対策に取り組んでいる	基本 (必須)			・ストレスチェックを中心として、職場環境の把握・改善、健康教育、健康情報提供を行い、ストレスチェック集団分析結果の総合健康リスク値を前年度よりも低減させるように取り組んでいる。 ・健康相談窓口(社内・社外)の設置 ・ダイバーシティ・エイジダイバーシティ・インクルージョン(D&I)方針を策定している				3													
7		【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる	基本 (必須)			・プラチナくるみんを取得 ・女性リーダー育成研修、介護育児との両立支援、障がい者の就業支援などに取り組んでいる					5.1 5.5			8.5		10.2 10.3							
8		【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している	基本 (必須)			・従業員一人ひとりが未来のキャリアを描き続け、多様な経験を通じて成長し続けることを「オカムラキャリアジャーニー」と定義 ・地区別研修・グローバル人材研修・専門人材育成				4	5.5			8	9								
9	環境	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している	基本 (必須)			・同一労働同一賃金の原則に基づき賃金規則に則って処遇を決定している ・人材を公正に評価・処遇する仕組みとして、個人業績評価・行動評価を実施					5.5			8.5		10.2 10.3							
10		【健康経営】 ・従業員への健康投資による生産性の向上等に取り組んでいる	チャレンジ (任意)			・e-learningや研修・セミナーなどを実施し、メンタルヘルス、禁煙、オーラルケア、食育など幅広い健康テーマについて学ぶ機会を提供 ・従業員が日常生活の中で運動を意識し、健康づくりにつなげるきっかけとなるようなイベントの実施			3					8									
11		【廃棄物】 ・廃棄物の管理を適切に行い、適切な処理に取り組んでいる	基本 (必須)			・2030年度に向けた目標として生産系廃棄物の2020年度比9%の排出量原単位低減を設定 ・廃棄物処理を委託している事業者に対して定期的に現地確認を実施し、適正に処理されていることを確認											11.6	12		14.1			
12		【エネルギー・温室効果ガスの現状把握】 ・自社のエネルギー使用量、温室効果ガス排出量を把握している	基本 (必須)			・スコア「およびスコア」の排出量は、「2030年度までに2020年度比50%削減」「2050年までに実質ゼロ」と目標設定している ・2021年4月にTCFDへの賛同表明							7.3					13					
13		【省エネ・温暖化対策の計画・取組】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる	基本 (必須)			・各生産事業所では省エネ対策「計画」を作成し、省エネルギー型設備への更新や高効率照明への切り替えを実施 ・運転中のエネルギー消費効率の向上を図る								7.2 7.3				12.4	13.3				
14	環境	【有害化学物質】 ・法令等で規制されている有害化学物質を把握し、使用量の抑制及び適切な使用に取り組んでいる	基本 (必須)			・PRTR制度 対象物質の排出・移動量に関して目標値を設定し取り組んでいる ・製品製造時や原材料に含まれる化学物質が環境や健康に与える影響を評価し、化学物質の管理を強化			3.9			6.3					11.6	12.4					

項目番号	カテゴリ	チェック項目	取組レベル	【非該当】の場合選択入力	【予定】の場合選択入力	具体的な取組 (県などの取得認証があれば、併せて記載) （【非該当】を選択した場合こちらには理由記載）	主なSDGs（17ゴールと169ターゲット）関連項目																
							1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																							
15	環境	【生物多様性】 ・自社活動が生物多様性や生態系に悪影響を及ぼさないよう配慮している	基本 (必須)			・TNFDへ賛同を表明し、「TNFD Adopter」に登録するとともに2025年6月にTNFD提言で情報開示プロセスとして推奨されている「LEAPアプローチ」に沿って、リスクおよび機会を特定し情報開示 ・自然との共生に向けたアクションを「ACORN(エイコーン)」と ・原材料使用量の削減、再生材料の使用、再資源化が容易な構造、耐久性向上などによる長寿命化、有害化学物質の使用回避、省エネルギー対応など、環境負荷がより低い製品の開発 ・気候変動対策「GREENWAVE(グリーンウェーブ)」を目標設定 ・製造拠点において水リスク評価を実施し、水リスクの特定と管理						6.6									15		
16		【3Rの推進】 ・リデュース、リユース、リサイクルに取り組んでいる	基本 (必須)			・原材料使用量の削減、再生材料の使用、再資源化が容易な構造、耐久性向上などによる長寿命化、有害化学物質の使用回避、省エネルギー対応など、環境負荷がより低い製品の開発 ・気候変動対策「GREENWAVE(グリーンウェーブ)」を目標設定 ・製造拠点において水リスク評価を実施し、水リスクの特定と管理											13		14.1				
17		【水の管理】 ・水資源の利用状況を適切に管理し、利用効率の改善に取り組んでいる	チャレンジ (任意)			・グループ各社でISO14001規格に基づく認証を取得し、環境マネジメントシステムを構築・運用																	
18		【環境マネジメントシステム】 ・ISO14001、エコアクション21または同等の環境マネジメント規格を取得している	チャレンジ (任意)			・HPにてサステナビリティレポートを毎年発行 https://www.okamura.co.jp/corporate/sustainability/			3.9			6	7					12	13.3	14	15		
19		【環境情報開示】 ・環境の取り組みに関する情報を正しく開示している	チャレンジ (任意)			・HPにてサステナビリティレポートを毎年発行 https://www.okamura.co.jp/corporate/sustainability/												12.6					
20		【再生可能エネルギーの利用】 ・再生可能エネルギーの利用に取り組んでいる	チャレンジ (任意)			・太陽光設備の導入および省エネルギー設備への切り替えを計画的に推進							7.2						13				
21	公正な事業慣行	【天然資源の持続的利用】 ・天然資源の持続的利用に配慮した調達に取り組んでいる	チャレンジ (任意)			・木質リサイクル資源の利用、未利用材の活用 ・FSC® 認証(CoC認証)を取得												12.2	13	14	15		
22		【汚職・贈収賄防止】 ・汚職・贈収賄を禁止する方針を掲げ、社員に周知している	基本 (必須)			・行動規範に腐敗防止に向けた事項も含め明記している ・「腐敗行為防止方針」を2022年5月に策定し、e-learningを実施 ・行動規範に腐敗防止に向けた事項も含め明記している ・「腐敗行為防止方針」を2022年5月に策定し、e-learningを実施																16 16.5	
23		【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している	基本 (必須)			・行動規範に腐敗防止に向けた事項も含め明記している ・「腐敗行為防止方針」を2022年5月に策定し、e-learningを実施 ・行動規範に腐敗防止に向けた事項も含め明記している ・「腐敗行為防止方針」を2022年5月に策定し、e-learningを実施																16	
24		【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる	基本 (必須)			・専門部において特許、商標、知的財産権の取得・管理を行っている								8.2 8.3	9								
25		【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している	基本 (必須)			・プライバシーマーク®制度の認定を2006年5月に取得 ・EU一般データ保護規則に従い、対象となる情報を適切に取り扱っている																16	
26		【紛争鉱物】 ・紛争鉱物を取り扱っていないことを確認している	チャレンジ (任意)			・EMRT、CMRTを使用し優先順位を付けて原材料の調査を行っている																16	
27		【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応（ハラスメント・汚職・贈収賄防止）について認識を共有し、共に取り組んでいる	チャレンジ (任意)			・お取引先への人権・環境・腐敗行為・品質などにサステナブル調達調査を実施 ・調査結果に基づき実地監査を実施し、聞き取りやアドバイスを実施している。					5		8		10		12	13	14	15	16	17	
28		【パートナーシップ構築宣言】(R5.9.5～追加) ・中小企業庁等が推進する「パートナーシップ構築宣言」を作成・公表している ■パートナーシップ構築宣言サイト：https://www.biz-partnership.jp/	基本 (必須)			・パートナーシップ構築宣言を作成・公表している https://www.okamura.co.jp/corporate/sustainability/policy/partnership_2602.pdf			3					8	9	10							17

上記以外で設定した取組項目

独自に設定したSDGsに資する取組		具体的な取組	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17

【記載留意事項】

- ・「取組レベル」の「基本」の項目のすべてに「具体的な取組」が記載されていることが登録の必須条件となります。なお、今回の宣言に合わせて、今後、取組む予定のものであっても、その取組を「具体的な取組」を記載いただければ登録が可能です。（今後、取り組むものについては、「具体的な取組」の前の【予定】を選択入力してください。）
- ・【非該当】欄については、「チェック項目」が事業形態上（個人事業主等）、該当しない場合に選択入力し、その理由を「具体的な取組」欄に記載してください。
- ・「具体的な取組」には、チェック内容に関する具体的な取組を記載するほか、取組に関連する国際機関、国、県、市町村等の認証・認定等（※）を取得している場合は、できるだけ、その旨を併せて記載してください。
（※職場いきいきアドバンスカンパニー認証制度、女性の活躍推進企業知事表彰、男女共同参画推進県民会議表彰、障がい者雇用優良事業所等表彰、信州豊かな環境づくり県民会議表彰、長野県技能評価認定制度、NAGANOものづくりエクセレンス認定、信州福祉事業所認証・評価制度、信州リサイクル製品認定制度、信州の環境にやさしい農産物認証制度、長野県原産地呼称管理制度、信州おもてなし大賞、えるぼし認定、循環型社会形成推進功労者表彰、森林認証制度、森林CO2吸収評価認証制度、長野県県産材CO2固定量認証制度、消防団協力事業所表示制度など）

- この「要件2」は、ISO26000（※1）、RBA（Responsible Business Alliance）（※2）行動規範等を参考に、非財務情報（SDGsの観点で市場・社会から期待される基本的な事項）について整理し作成
- 「SDGsとの関連性」については、各項目について、169のターゲットに直接的に当てはまる場合は黒字、間接的（結果として）に寄与する17ゴールが当てはまる場合は、赤字で番号を記載
- 企業が県へ申請する際には、チェック欄へのチェックとあわせ、「具体的な取組」へ取組内容を記載
 - ※1…組織の社会的責任に関する国際規格
 - ※2…労働環境、製造プロセスの環境負荷に対する責任を持っていることを確認するための規定